

光市地産地消プランについて

1 光市地産地消プランについて

(1) 目的

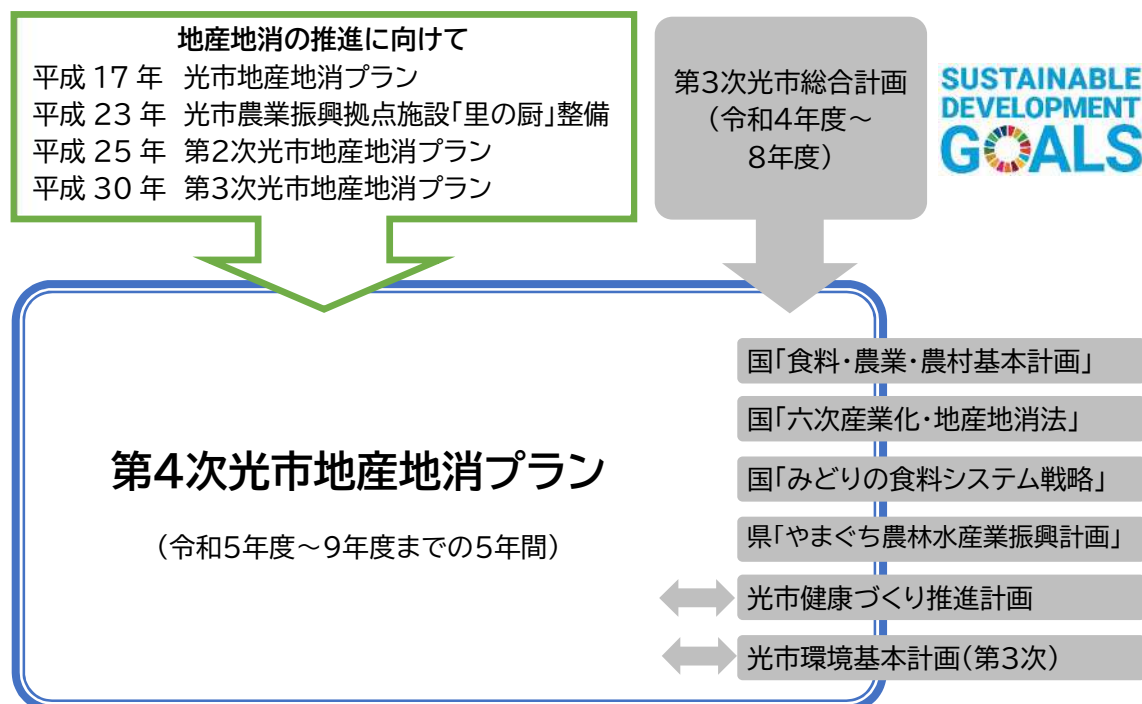
本市では、地産地消元年と位置づけた平成 18 年度以降、直売所や飲食店での新鮮な農産物の販売・提供や学校給食における地場産農林水産物の活用をはじめ、平成 23 年の農業振興拠点施設「里の厨」の整備により、農業振興のみならず、生産者と消費者をつなぐ場として、両者の交流・相互理解や地域の活性化にも貢献するなど、本プランに基づき「地産地消」を着実に進展させてきました。

一方、近年の第一次産業においては高齢化や担い手不足に加え、自然環境の変化など、依然として厳しい状況が続くとともに「食」に関する消費者の意識やライフスタイルも時代によって大きく変化してきています。

こうした中、これまで実行してきた「第 3 次光市地産地消プラン」が令和 4 年度に最終年度を迎えたことから、引き続き地産地消を推進するため、持続可能でより良い世界を達成するための国際目標 SDG s の理念も念頭に、生産者と消費者をはじめ、流通関係者等すべての立場から、それぞれが地産地消の好循環を構築するための「指針」として、「第 4 次光市地産地消プラン」を策定しました。

(2) 計画の位置付け

本計画は、国・県の動向を踏まえつつ、これまでの光市地産地消プランの理念を引き継ぎながら、本市のまちづくりのマスタープランである「第 3 次光市総合計画」を上位計画として策定しています。



(3) 計画期間

令和 5 年度から令和 9 年度までの 5 年間

2 光市地産地消プラン推進会議について

(1) 目的

光市農業振興拠点施設「里の厨」を中心に、市内における「地産地消」の積極的な展開を図ることを目的とし、光市地産地消プランの策定、推進等について、生産者、流通関係者、消費者、事業所等から意見を聴くために設置するものです。

(2) 役割

推進会議では、光市地産地消プランの原案の作成、計画の推進等についてのご意見をいただきます。

【第5期推進会議での主な協議事項】

- ア 現在推進している「第4次光市地産地消プラン」の進捗・評価等
- イ 地産地消の推進に向けた各種取組についての協議

(3) 委員構成等 ※詳細は別紙「委員名簿」のとおり

ア 委員数

25人

イ 任期

令和6年4月1日（委嘱の日）から2年間

ウ 構成

消費者、生産者、加工・6次産業化、流通関係者、行政に携わる団体の代表などで構成します。

(4) 会議について

ア 基本的事項

- (ア) 委員の互選により議長を定める。 ※今回会議で定めます。
- (イ) 必要に応じ、議長が招集する。
- (ウ) 推進会議の庶務は、経済部農林水産課が行う。

イ 開催回数等

令和4年度 4回

令和5年度 1回

令和6年度 1回

令和7年度 1回 …今回会議

※基本として、平日の日中の開催を予定しています。

※会議の時間は、1時間30分から2時間程度です。